

「平成20年度予算要求状況」に対する市民意見の内容及び市の考え方

1 子育て日本一を実感できる子育て支援の重点化

反映結果
1 意見が予算案に反映されているもの
2 平成20年度予算案に反映していないもの
3 予算措置とは関係ないもの

番号	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
1	総務市民局	子ども会の育成 地域での子育て・児童への教育は学校だけでなく、子ども会などの役割が重要であるが、しかし、子ども会の数や力量は低下している。したがって、子ども会を運営するような人材（子ども会のサポートをするようなNPO）の育成に努力する必要がある。	1	本市では、市民活動サポートセンター(ムーブ1階)を中心に、NPO・ボランティア活動をはじめとした市民活動の促進に取り組んでいます。市民活動サポートセンターでは、市民活動に関する相談受付、ホームページなどによる情報提供、各種講座・講演会の開催などを行っています。 このような中、市内では子どもの健全育成や子育て支援に積極的に取り組むNPOなどが数多く活躍しています。今後ともこれらの子育てに関係するNPOを含め、市内の市民活動のさらなる促進に努めていきたいと考えています。	1
2	子ども家庭局	子育て分野への重点化 今後のまちづくりに向け、「子育てに関連した分野」に重点的に取り組むべき。	11	本市でも、未来の力である子どもたちや家庭の支援に今まで以上に全力で取り組む必要があると考えています。その第一段階として、「子ども家庭局」を新設するとともに、本年度予算案においても、子育て支援や教育の重点化を図ったところです。 今後も「子育て日本一」が実感できるまちを目指し、真に子育て支援につながる施策に取り組んでまいりたいと考えています。	1
3	子ども家庭局	認定こども園について 北九州市で初めての地方裁量型認定こども園の園児にも「子育て支援」の一部助成をお願いしたい。	1	本市は、保育に欠ける児童は、保育サービス提供の安定的確保、質の確保という観点から認可保育所で保育することを基本としており、認可外保育施設に対しては、施設を利用する児童の健全な育成を図る観点から、児童福祉法に基づき届出のあった施設を対象に、保育や調理業務に従事する職員の健康診断に要する費用の一部補助や、財団法人福岡県地域福祉財団との共催による研修の開催を行っています。 また、平成19年度からは、これらの支援に加えて、新たに児童の健康診断に要する経費の一部補助を行うこととしました。さらに、平成20年度は、職員の研修支援を強化します。 認定こども園については、国も保育所や幼稚園といった認可部分に対しては公費の助成をしていますが、認可外の部分に対しては助成しておらず、本市が独自に助成を行うことは困難です。 ご理解をお願いします。	2
4	子ども家庭局	放課後児童クラブについて 対象を小学校6年生までに拡大して欲しい。	5	これまで、放課後児童クラブでの小学校高学年児童の受入については、市民のみなさまからご要望をいただいております。 このため、平成20年度予算より、対象を全児童に拡大することに本格的に着手するとともに、今後、3年程度で全市で実施できる体制を整備することを目指します。	1
5	子ども家庭局	放課後児童クラブについて クラブを公設公営に戻してほしい。	1	平成18年度より公設公営クラブを民営化したところであり、公営化は考えておりません。 ご理解をお願いします。	2
6	子ども家庭局	放課後児童クラブについて 指導員の配置人数を増やしてほしい。	2	70人を超える大規模なクラブは分割(複数化)し、指導員の配置状況を充実させ、健全育成に努めてまいります。	1
7	子ども家庭局	放課後児童クラブについて 長期休暇のみの利用を可能にしてほしい。	3	常時利用する留守家庭児童への配慮(十分な面積や開設時間)を最優先に考えており、長期休暇のみ利用する児童への対応は今後の課題としたいと考えています。 ご理解をお願いします。	2
8	子ども家庭局	放課後児童クラブについて 1人あたりの面積を1.65㎡以上確保してほしい。	1	施設の広さについては、国のガイドラインで1人あたり1.65㎡を確保することが望ましいとされています。 本市としても、この基準を目指して、十分な広さを確保できるよう努めてまいります。	1

9	子ども家庭局	子どもを生育できる環境づくり 今、適齢期を過ぎても経済的不安から結婚に踏み切れないことがあるという。結婚できる環境をつくってほしい。 また、結婚しても経済的理由から子どもをつくれないう夫婦も少なくない。子どもを産み育てやすい環境をつくってほしい。	1	ご指摘の経済的支援については、児童手当の給付、妊婦健診の公費負担、乳幼児医療費制度の実施、奨学資金の貸付など、子育てや教育に関わる経済的な負担の軽減を図る施策に取り組んでいます。 また、仕事と家庭の両立支援にも取り組み、保育施策や放課後児童クラブの充実、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）推進のための啓発活動なども行っていきます。	1
10	子ども家庭局	母子家庭への児童扶養手当増額について 母子家庭で、子どもを養育するにあたり児童扶養手当の支給額が少ないのではないかと。もう少し母子家庭への児童扶養手当の支給額の増額ができないか見直してほしい。	1	この制度は、児童扶養手当法などに基づいて全国一律に同じ基準で行われ、手当額についても全国消費者物価指数なども考慮し、法律・政令によって41,720円(児童2人の場合は5,000円加算、3人目以降は児童一人について3,000円加算)と決められています。 ご意見の中にあります支給額38,880円(月額)も、扶養親族数や所得額などに応じて決められており、本市だけが別の基準で手当の額を増減することはできないことになっています。 制度上、手当の増額は難しいことをご理解いただきたいと思います。	2
11	子ども家庭局	保育所の統廃合、民営化について 子ども家庭局の保育所の統廃合・民営化と子育て日本一の新施策との関係はどうか。 民営化が良いのであれば新施策も民営化または民間委託で考えれば良い。 少子化対策の観点からも保育所の統廃合は一考の余地があるのではないかと。	1	本市では、「子育て日本一のまち」を目指し、経営の効率化を図りながら、市民ニーズを的確に反映させた施策を展開しています。 保育をめぐる環境においては、今後さらに多様化する保育ニーズに対応し、限られた財源の中で充実した保育サービスを提供していくために、一層の効率的な保育所運営が求められています。 このような中、「保育所の統廃合」事業では、民間社会福祉法人の協力のもとに、 (1) 児童数が著しく減少し保育所の過剰な地域での、公立保育所と民間保育所の統合民営化 (2) 施設移譲方式による単独での民営化 (3) 児童数が増加し保育所が不足している地域での、民間保育所の新規開設 を推進し、市全体での保育所定員を確保しながら、保育所運営の効率化に努めています。 このように保育所運営の効率化を図りながら、多様な保育ニーズに対応した特別保育等の保育サービスの拡充等を進めており、今後もこうした取り組みを通じて保育サービスの更なる向上に努めます。	2
12	子ども家庭局	「ワークライフバランス」の推進 「ワーク・ライフ・バランス」を推進するなら、短時間正社員制度、託児所の設置への啓発・支援、社会問題になっている労働者のメンタルヘルスケアの具体的な推進法といった、明確で、実効性のある施策を掲げた上で予算を編成してほしい。	1	「ワーク・ライフ・バランス」の推進は老若男女全ての方が、人生のそれぞれの段階で多様な働き方・生き方を選択できることで、その意義や必要性を市民一人ひとりに理解されることが重要です。特に働き方の選択においては、事業者の積極的な取組が必要で、本市としても事業者等に対する啓発に積極的に取り組んでいます。これまで、子育て支援や男女がともに働きやすい環境づくりに積極的に取り組む企業・団体等の表彰や出前講演などを行ってまいりましたが、新年度は新たに、「ワーク・ライフ・バランス」に対する市民や企業の意識啓発のための事業を実施してまいります。	1
13	子ども家庭局	出産祝い金の拡充について 第4子出産特別手当として、100万円を支給してほしい。	2	本市で第4子以降の赤ちゃんに100万円を支給するとなると、約3億円の予算が必要となり、現在の厳しい財政状況の中では、ご希望に添えない状況です。 しかし、子育てにかかる経済的支援として、児童手当の制度があり、平成19年4月から3歳未満は一律一人あたり倍の月額1万円となりました。また、北九州市の乳幼児医療制度は、2人以上お子さんのいる世帯は、所得制限が免除され、平成19年8月以降は、通院の対象となる年齢も就学前まで引き上げています。 4人のお子さんを育てられていくことは、経済的にも大変なことと思いますが、本市としても限られた財源の中で、様々な工夫を凝らしながら、多くの子育て家庭への支援に努めているところです。 ご理解をお願いします。	2
14	子ども家庭局	妊婦健診について 妊婦健診公費負担を現状の3回から拡充すること。	3	本市では、妊婦の健康管理の充実を図るとともに、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、平成20年度予算案では、妊婦健診の公費助成回数を3回から5回に拡充することとしました。	1

15	子ども家庭局	妊婦健診について 妊婦健診交付負担実施にあたって、実施医療機関への経済的不利益を生じさせない適切な委託料を設定すること。	1	健診にかかる委託料については、委託者からの提示をうけた単価、診療報酬点数等を参考に適正に決定していきます。	1
16	子ども家庭局	子育て広場の整備について 子育て中の親は「身近な地域に、気軽に行ける」場所を求めているが、一方いつでも専門家に相談できることも大切である。従来の地域子育て支援センターのように、相談できる場所も整備されており、なおかつ多様なニーズに応じたタイプの場所が「身近な地域にある」ことが重要である。まちづくり協議会や子育てサークルが独自に取り組むフリースペースもあり、市が整備を進める子育て広場もある多様性が重要である。	1	子育て広場の設置は、場所の確保や人の配置、財源確保など様々な制約もあり、ご要望の内容をすべて満たす困難な状況ではありますが、区役所または近接した公共施設や身近な地域にある児童館などでの整備を進めて、既存の地域子育て支援センターや市民センターでの子育て支援活動などと連携しながら、乳幼児を持つ家庭が「いつでも」「身近な場所」で利用できる交流の場を提供したいと考えています。	1
17	子ども家庭局	子育て広場の整備事業について 市民や企業との協働でこの施策を実現していくために、そのプロセスをできるだけ透明化し、事業の計画段階から、パートナーになる市民や企業と話し合いを始めてほしい。また、持続可能なパートナーシップ構築のための経費も確保してほしい。	1	利用者に親しまれる子育て広場となるためには、子育て支援に熱意をもったNPOやボランティアなど多くの方々の協力が必要であると考えており、多くの市民の皆様からの意見を聞きながら事業を進めていく考えです。 また、子育て広場の運営者は、子育てNPOなどの市民団体や企業のもつノウハウ、ネットワークを事業に活かすため、公募するなど工夫したいと考えています。	1
18	子ども家庭局	子育て広場の整備事業について 市民の目線で見ると、今回の新規「子育て広場」の担当部署は、様々に分かれてわかりにくくなっている。虐待予防、親育て、発達相談、専門家との連携など多面的で、内容の充実した子育てサポートを実現させるための研修が喫緊の課題である。 この「子育て広場」事業が本当の意味でのネットワークを充実できるように、総合的な「地域子育て支援研修」事業の実施を希望する。	1	本市では、子ども家庭相談コーナー（区役所）や子ども総合センターでの相談・支援業務など、子どもや家庭に関連のある子ども家庭局、保健福祉局、教育委員会などが連携・協力しながら子育て支援事業に取り組んでいます。 なお、市民向け講座としては、教育委員会が実施している子育てサポーターの養成や発達障害者支援センターの自閉症支援者向けのセミナー、ムーブの母親・父親向けの講座など多くの催しが開催されており、積極的にご利用いただくようお願いいたします。	1
19	子ども家庭局	子どもの権利条約遵守の啓発について 子どもの権利条約の具現化及び子どもの権利条約遵守についての啓発事業を、子どもやその保護者等に対して実施して欲しい。	1	本市においては、この条約やその他児童福祉に関する法令の理念に沿って、新子どもプラン（平成12年11月）や新新子どもプラン（平成17年3月）を策定しています。条約の具現化の例としては、市、区、地域の三層構造による子どもと家庭に関わる相談体制の整備や、児童福祉施設入所児童権利擁護委員会の設置、24時間子ども相談ホットラインの開設、子ども人権ノートの作成配布、子どもの人権擁護の啓発事業の実施などが挙げられます。今後も同プランに沿って、子どもたちが子どもの権利が理解できるよう、各種の施策を実践してまいります。	1
20	子ども家庭局	乳幼児医療費について 子供達の医療費負担は反対である。	1	乳幼児医療費支給制度（子供の医療費負担）につきましても、乳幼児の健康の保持とすこやかな育成をはかるため、市民の要望や財政状況に合わせて年齢の引上げを行い、現在、小学校就学前まで医療費の助成を行っています。 この制度については、市民の要望も高くなっていますが、本市の財政状況が厳しさを増していることから、今後の制度拡充等見直しの検討に際して、福岡県からの補助金の確保に努めるなど、より一層、ご理解いただけるよう方策を検討してまいります。	2
21	子ども家庭局	保育所、保育園の充実 保育所、保育園も今こそ、北九州独自のレベルの高い内容が実行できるように、頑張っていかなければならない時期ではないか。	1	本市では、多様化する保育ニーズに対応するため、「新新保育5か年プラン」に基づき、延長保育や一時保育、病児・病後児保育など、保育所を中心とした子育て支援の充実に取り組んでいます。 また、北九州社会福祉研修所を中心に保育士に対する研修を実施し、子育てについての専門的知識を身につけるなど、保育士の資質向上にも取り組んでいます。 今後もプランに基づき、特別保育をはじめとしたレベルの高い保育内容の充実にも努めてまいります。	1

22	子ども家庭局	不妊治療に対する助成について 生まれる前の対策、いわゆる不妊 に対する予算配分を行うべき。	1	本市におきましては少子化対策としまして、平成17年度より特定不妊治療費助成事業を開始しております。これは不妊治療のうち体外受精及び顕微授精は治療費が高額で経済的負担が重く十分な治療を受けることができない方も少なくないことから、費用の一部を助成するものであります。また、不妊に悩むご夫婦等の精神的負担を軽減するために不妊専門相談も開設しております。	1
23	子ども家庭局	零細企業における育児休暇調査の実施 零細企業では、育児休暇を取り入れたくても、取り入れられない事業所がほとんどであるという調査を行ってほしい。	1	1985年以降、男女雇用機会均等法や、育児・介護休業法などの法整備が進んだこともあり、育児休業を取得している女性は増えてきていますが、出産、育児を期に仕事をやめる女性の比率は、7割前後と1985年当時からほとんど変化していないという現状があります。 そこで、どのような行政支援があれば、企業が子育て支援に取り組みやすくなるかについて、市内企業を対象に調査を行っているところです。	3
24	教育委員会	認定こども園について 認定こども園に在園している幼稚園児の保護者に対して就園奨励費を補助するよう検討してほしい。	1	就園奨励費補助の制度は、国の制度であり、公立・私立の幼稚園間の保護者負担の格差是正と経済的負担の軽減を目的に、私立幼稚園児の保護者に交付しているものです。 認定こども園の制度は、平成18年10月に創設されたばかりであり、認可された幼稚園や保育所に対する現行の助成制度との整合性など検討すべき課題もあります。 本市としては、国や県と意見交換を行うとともに、関係部局・団体とも十分連携を図りながら研究を行っていくこととしています。 ご理解をお願いします。	2

2 子どもたちの確かな成長を支える教育の重点化

番号	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
1	子ども家庭局	青少年育成の重点化 青少年は将来北九州を背負って立つべき人材なので、今後のまちづくりにおいて、青少年育成の分野に重点的に取り組むべきである。	1	本市としても次代を担う青少年の健全育成については、大変重要なことと考えており、平成19年10月には子ども家庭局を新設し「子育て日本一のまち」を目指したさまざまな取り組みを行っています。 子どもたちの「生きる力」を養い健やかな成長を促すことを目的として、ボランティア体験をはじめとした社会貢献活動や、大自然の中での野外体験など、さまざまな体験活動の推進に積極的に取り組んでいます。また、子ども会をはじめとする地域青少年団体の活性化対策や、青少年の非行防止を推進するための有害環境の浄化、シンナー等薬物乱用の防止の取り組みを行います。	1
2	産業学術振興局	教育大学、教育学部を新設してほしい。	1	本市には、教育大学あるいは教育学部はありませんが、近隣の宗像市に国立福岡教育大学（福教大）が設置されており、本市からも十分に通学可能な位置にあります。 大学の設置や運営には多額の資金が必要であり、限られた財源を有効に活用する観点から、市内に新たな教育大学あるいは教育学部を設置することについては、慎重にならざるを得ないと考えています。 ご理解をお願いします。	2
3	教育委員会	中学校給食について 中学校給食を是非実現してほしい。	2	中学校給食のあり方については、今年4月に有識者等で構成する「北九州市食育推進会議」を設置し、食育の見地を踏まえ、幅広く調査研究を行っています。この一環として、中学校給食の食育上の効果や課題について、実践的な検証を行うため、会議より早期のモデル実施の提案が出され、平成19年度3学期ないし平成20年度1学期から計4校でモデル実施することにしました。このモデル実施を通して、食育推進会議において、給食の実施状況や食育上の効果、教育活動への影響などについて、検証を行うことにしています。 教育委員会としては、食育推進会議において、検証を踏まえ平成20年末までに今後の方向性を出してもらおうと考えており、会議での議論を見守りながら、中学校給食のあり方について検討することになっています。	3
4	教育委員会	中学校給食について 中学校給食は、1/3実施でいいと思う。一番親達が手のかかる年齢で、親が働いている世帯は多いと思うが、給食を全部実施すると子供への親の愛情がなくなるのではないか。	1	中学校給食のあり方については、今年4月に有識者等で構成する「北九州市食育推進会議」を設置し、食育の見地を踏まえ、幅広く調査研究を行っています。この一環として、中学校給食の食育上の効果や課題について、実践的な検証を行うため、会議より早期のモデル実施の提案が出され、平成19年度3学期ないし平成20年度1学期から計4校でモデル実施することにしました。このモデル実施を通して、食育推進会議において、給食の実施状況や食育上の効果、教育活動への影響などについて、検証を行うことにしています。 教育委員会としては、食育推進会議において、検証を踏まえ平成20年末までに今後の方向性を出してもらおうと考えており、会議での議論を見守りながら、中学校給食のあり方について検討することになっています。	3
5	教育委員会	教育分野への重点化 北九州市は指定都市としての潜在力があり、将来をつくっていく子どもたちに一番大切なのは教育である。今後、教育の分野に重点的に取り組むべき。	21	本市では、平成18年3月に教育行政に新たに指針となる「北九州市教育行政総合計画」（いきいき学びプラン）を策定し、「健康な体づくり」「確かな学力の向上」「豊かな心の醸成」など、教育行政全般を活性化させるための施策を計画的に推進するよう取り組んでいます。 また、「ハートフル北九州マニフェスト」に基づき、「子どもの未来をひらく教育改革会議」で議論を進めており、子どもたちの多様な可能性を伸ばす教育環境の整備や地域・家庭との連携などの取り組みをさらに進めていくこととしています。 平成20年度予算編成においても、重点項目の1つとして「教育の重点化」を掲げており、引き続き教育行政全般の活性化を目指して取り組んでいきます。	1

6	教育委員会	<p>グローバルな時代に活躍できる人材の育成 グローバルな時代に活躍できるような人材（外国語でコミュニケーションができる人材など）を育成・確保するための教育が必要である。</p>	1	<p>本市においては、小学校全校の3年生以上において児童に英会話を体験的に学習させる「小さな国際育成事業」や外国語指導助手を中学校全校に配置して「英語が話せる中学生育成事業」などを実施しており、国際理解を深め、英語によるコミュニケーション能力を身に付ける教育の充実に取り組んでいます。</p>	1
7	教育委員会	<p>クラス担任の2人化 子どもたちへの学習環境づくりという観点からも、少人数クラスの実現は、理想的であるが、現実までに時間もお金もかかるため、今のクラス担任1人を2人にするという考えはどうか。 少人数の先生は配置されているが、補助として各クラスにもう1名の先生が、必ずいるという環境を作ることにより市の予算を使ってみてはどうか。</p>	1	<p>本市では、国からの加配教員の措置を受け、担任だけではなく、少人数習熟度別指導を行う教員や、生活指導などにおいて児童生徒の支援を行う教員を配置するなど、担任をサポートしきめ細かな指導ができる体制を整えています。 また、平成20年度から小1・中1において35人以下学級を実施し、平成21年度は小2まで対象を拡大する予定です。 さらに、生徒指導やいじめ対策、特別支援教育の充実など、学校の課題に応じて本市独自の市費講師を配置し担任をサポートしています。 各クラスにもう1名の先生が、必ずいるというわけにはまいませんが、今後とも、教育環境の向上を目指していきたいと考えています。</p>	3
8	教育委員会	<p>スクールカウンセラー等の活用について 今の子どもたちを取り巻く状況は、自殺、非行、不登校など大変な問題を多く抱えている。これらの問題に対して、学校現場の先生も一生懸命がんばって取り組んでいるが、なかなかうまくいかないと聞いた。 現在、学校に来ているスクールカウンセラーをはじめ専門家をもっと活用してもらいたい。</p>	1	<p>暴力行為、いじめ、不登校など児童生徒の問題行動等の未然防止や早期発見、早期解決を図るために「心の専門家」であるスクールカウンセラーに相談できる体制を整えることは不可欠であると考えています。 本市では、平成16年度より全中学校にスクールカウンセラーを配置していますが、平成19年7月からは配置時間を拡充し、必要に応じて小学校にも対応できるように体制を整えるなどスクールカウンセラーの更なる活動の充実に努めてまいりました。 今後もスクールカウンセラーをはじめとした様々な方面から子どもたちの悩みや心のケアに努めていきたいと考えています。</p>	1

3 老若男女がともに生きるための福祉の充実

番号	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
1	保健福祉局	「後期高齢者はり・きゅう補助制度」設置について 現在、国民健康保険に加入している75歳以上の高齢者は、平成20年4月から新たな後期高齢者医療制度の被保険者になり、国民健康保険の保健事業として実施しているはり・きゅう施術補助事業の対象から外れることになる。 ついては、はり・きゅう事業者の経営への配慮も含め、後期高齢者の健康増進に寄与しかつ気軽に利用することができる、はり・きゅう施術補助事業を継続してほしい。	3	当初、福岡県後期高齢者医療広域連合において本事業を実施していただくよう要望しておりましたが、県内市町村の実施状況等の違いから、平成20年度の実施に向けた調整がつかず、広域連合で引き続き検討することとなった経緯がございます。 このため、平成21年度に広域連合で実施できるよう、他市町村とも協力し、働きかけを強化しますが、平成20年度は、暫定措置として、従来の国民健康保険の対象者のみならず、被用者保険等から後期高齢者医療制度の対象となる方も含めて、一定のはり、きゅう施術に対する補助を実施することとしております。	1
2	保健福祉局	高齢化社会対策の充実 今後のまちづくりに向け、高齢化社会対策に重点的に取り組むべき。	4	本市では、平成18年3月に市民の皆様のご意見等を踏まえ、「北九州市高齢者支援計画」(計画期間：平成18年度～20年度)を策定し、「高齢者がその人らしく夢・希望・生きがいを持って元気に暮らしていける“まちづくり”」を基本理念に、高齢社会対策に取り組んでいるところです。 平成20年度は認知症対策や権利擁護、団塊の世代をはじめとした方々に対する生きがいづくりなどに重点的に取り組み、高齢社会対策をさらに進めていくこととしています。	1
3	保健福祉局	高齢者対策の抑制 高齢者対策は今後抑えていくべき分野である。高齢者対策に集中投資しても新しい北九州には活力は生まれてこないのではないかと。	1	本市では、全国平均を上回る速さで高齢化が進んでおり、現在「北九州市高齢者支援計画」(計画期間：平成18年度～20年度)に基づき高齢社会対策を進めているところです。 今後もさらなる高齢化の進展が予測される中、高齢者の生きがいづくりや、本市の活性化につながる高齢者の活動の支援も必要であると考えています。 しかしながら、高齢社会対策においても、「選択と集中」という視点からの施策の展開が必要であると考えています。 このため、平成20年度中に策定する、「(仮称)新高齢者支援計画」(計画期間：平成21年度～23年度)の策定においても、市民の皆様からのさまざまなご意見やニーズ等を伺いながら、このような視点をもって検討をまいります。	2
4	保健福祉局	ヘルスプロモーションへの重点化 市民の健康増進のためヘルスプロモーションに重点的に取り組んでほしい。	2	本市では「健康福祉北九州総合計画(健康づくり部門)」に基づき、ヘルスプロモーションの理念による生涯を通じた健康づくりの推進を図るため、「市民センターを拠点とした健康づくり事業」など地域での住民主体の健康づくりを推進するとともに、関係機関等との連携強化による健康づくりを支援するための環境づくりに取り組んでいきます。	1
5	保健福祉局	救急医療への重点化 今後のまちづくりに向け、「選択と集中」を図る中で、市民サービスとして、救急医療の分野に重点的に取り組んでほしい。	1	本市では市民の方が地域で安心して生活できるよう、比較的軽い症状に対応するための夜間・休日急患センターを中心とした初期救急医療体制と、救命救急センターなど重症者に対応するための二次、三次救急医療体制を整備しています。 特に、小児救急については、小児救急センターなど市内4箇所の医療機関で24時間体制での受入れを行ない、また、急な病気やけがについては、テレフォンセンターを設置して、24時間365日で医療機関の案内や相談を実施するなど、救急医療体制の充実に努めています。	1

6	保健福祉局	<p>バラまき福祉の排除 バラまき福祉とみなされるものは、極力排除すべきではないか。 税金は集めるだけでコストがかかっている。そのコストを無視して、納税者に戻すくらいなら、税金として徴収すべきでない。</p>	1	<p>少子高齢化の急速な進展により、保健・医療・福祉に対する市民ニーズは多様化・複雑化しています。 こうした中、今後一層厳しくなる財政状況を見据え、保健福祉分野においても、各種施策・事業を立ち上げ・実施するにあたっては、十分に精査し、これまで以上に経費の縮減と収入の確保を図っています。 また、民間活用、地域住民協働の視点も加えながら、「健康づくり」や「高齢者・障害者の生きがいづくり」などに重点的に取り組んでいます。 さらに、サービス量の重点化、サービスの質の向上を図り、「健康福祉日本一」を目指していきます。</p>	2
7	保健福祉局	<p>年末年始の在宅当番医制について 皮膚泌尿器科等の診療科は、年末年始の救急を各診療所で行っている(在宅当番医制)が、医薬分業のため在宅方式での実施が困難となっており、内科や外科などのように急患センター等への出務方式でなければ、医師の協力が得られなくなっている。特に、皮膚科では、火傷の付け替えが必要な患者にとって、毎日、医療機関が変わることは不便である。 センター実施のための予算を計上してほしい。</p>	1	<p>年末年始は、夜間・休日急患センター(小倉北区馬借)及び第2夜間・休日急患センター(市立八幡病院内)において、内科、小児科、外科、整形外科、耳鼻咽喉科・歯科(馬借のみ)の診療を24時間体制(歯科を除く)で行っています。この期間は、年間で最も患者数が多くなるため、現在でもスペースに余裕がない状態となっています。そのため、これらに加えて、皮膚科の診療を行うには、診察室の増設などが必要となりますが、現状の施設では対応が難しいことをご理解いただきたいと思います。 なお、いただいたご意見につきましては、現在、医師会や関係医療機関等と救急医療に関する協議を行っていますので、この中で検討させていただきます。</p>	3
8	保健福祉局	<p>老人保健医療特別会計の激減について 老人保健医療は仕組みが変わるのか。激減しているが大丈夫なのか。</p>	1	<p>老人保健医療制度は平成20年3月をもって終了し、同制度加入者は、4月以降、新たに発足する「後期高齢者医療制度」に移行します。 そのため、平成20年度老人保健医療の予算は、平成20年3月診療分の医療費等、新年度以降も負担すべき経費の限定計上となり、予算規模が大幅に縮小します。</p>	3
9	保健福祉局	<p>健康診断のX線装置について 肺がん検診でレントゲンをとっているが、装置が古いのか、小さいのか分からないが、毎年影が出る。X線装置を新設する必要があるのではないか。</p>	1	<p>胸部エックス線による撮影法は、医療機関と集団検診(検診車)で異なります。医療機関ではフィルムと肺がほぼ同等の大きさで写し込まれる「直接撮影」という撮影法ですが、集団検診では短時間に多くの人を撮影する必要があるため、「間接撮影」という撮影法です。「間接撮影」は胸部を縮小してフィルムに写し込むため、病巣と疑われる箇所がより密に写るといった違いがあります。 結核や肺がんを早期発見・早期治療を促進するという検診の目的上、疾病を見逃さないため、疑わしい箇所が認められた場合は、もらさず精密検査を受けていただくようお願いしています。</p>	3
10	保健福祉局	<p>健康講座の継続 健康講座に参加しており非常に役立っている。老人が元気の出る施策をし、今後も続けてほしい。</p>	1	<p>健康教育、健康料理教室などの講座を各市民センター等で定期的実施中です。また、健康をテーマとした講演会の主催、後援も行っており、今後も引き続き実施していく予定です。</p>	1
11	保健福祉局	<p>地域生活移行支援について 移行体験へのニーズは高いにもかかわらず、現在1ヶ所しか補助の対象となっていないことで、役割を十分に果たせていないと思う。予算の配分が少ないと感じる。 また、入所施設や病院からでなく、家庭からの移行支援にも力を入れて、もっと予算をつけてもらいたい。</p>	4	<p>地域生活移行体験事業は、障害のある方が、グループホーム等での自立した生活に円滑に移行できるよう、前もって宿泊体験を行うもので、本市では、この事業に対する意見や要望が多いことから、平成19年度の新規単独事業として予算化し、市内1ヶ所で助成を行っています。 平成20年度は、もう1ヶ所分を単独事業として追加し、市内2ヶ所体制として充実を図ります。 なおこの事業では、入所施設や病院からの退所、退院者に加えて、家庭から独立される人も利用対象としています。</p>	1
12	保健福祉局	<p>地域生活移行支援について 建物の老朽化に伴い確かに建替えは必要と考えるが、今後地域生活の推進を支援していくという基本方針からかけ離れた予算編成でないか。今後小池学園を地域に根ざした施設として有効に活用できる設置方法をもう少し時間をかけて検討すべき。</p>	2	<p>今回の小池学園成人部の移転改築にあたっては、障害者自立支援法の趣旨を踏まえ、地域での生活を希望する障害者に対して、地域での生活が送れるように、生活に必要な訓練を行うこととしており、今後地域生活を推進していくために中心的な役割を担うような施設としています。</p>	1

13	保健福祉局	地域生活移行支援について 小池学園入所者の将来は大きな課題だが、地域で暮らす障害者本人やその親も高齢化している。障害のある本人が安心して暮らしていける社会を、北九州市全体で真剣に考えてほしい。	1	障害のある人が地域で自立した生活を送ることができる社会の実現は、今後の障害者施策の最重点課題であると考えています。 そのため、グループホーム等の整備の促進を目的とした助成制度や、地域生活移行体験事業などの新規事業を予算化しています。 こうした事業以外にも、ホームヘルプなどの介護サービスを始め、社会参加や地域との交流、人権問題などの総合的な施策の推進が求められることから、地域生活を基本理念とした「北九州市障害者支援計画」を着実に実施して行くことが、こうした声に応えることになるものと考えています。	1
14	保健福祉局	市社会福祉協議会について 市社会福祉協議会には福祉に関する事は専門で、経験豊富な職員が多く、将来を考えれば若い職員を増員すべきではないだろうか。また、市社会福祉協議会の福祉に対する活動をもっと広げてほしい。仮に運営費が削減された場合、福祉活動が低下しないか心配だ。	3	市社会福祉協議会は、民間の社会福祉法人であり、収益事業も行っていますが大きな収入はなく、運営や一部事業については市からの補助金に依っています。 現在、市の財政も非常に厳しい状況にあり、今後、社会福祉協議会の活動をより活性化させるためには、自主財源の確保等について積極的に考え、組織・経営体質を改善していく必要があると思います。 そのために、市としてできることがありましたら側面的な支援を行ってまいりたいと考えております。 ご理解をお願いします。	2
15	保健福祉局	市社協の「ふれあいネットワーク事業」について 市社会福祉協議会が実施している「ふれあいネットワーク事業」推進にあたり、従来から市保健福祉局と市社会福祉協議会は車の両輪であると強調されてきており、今後も福祉行政、住民活動を進めていくためには、この事業に関する予算は保障されるべきである。	2	市社会福祉協議会が全校（地）区社会福祉協議会（154ヶ所）で実施している「ふれあいネットワーク事業」について、事業費は市社会福祉協議会の独自財源及び北九州市地域福祉振興協会からの助成金で賄われております。 今回、見直しを行う市社会福祉協議会に対する補助金の中に、「ふれあいネットワーク事業」に関連する予算は含まれておりません。 また、市としては、「ふれあいネットワーク事業」の重要性や必要性について、十分に理解しておりますので、今後もできることがありましたら側面的な支援を行ってまいりたいと考えております。	3
16	保健福祉局	歩行訓練士の増員について 訓練開始までに半年待ちということもあり、実際に訓練を開始しても単独歩行までは時間がかかるので、訓練士の数を増やして、予算をつけてほしい。	1	申請者には、新規のほかには再訓練の希望者も多いのが現状です。このため待ち日数は2ヶ月程度ですが、医療・支援機関等のスタッフとの連携を行い、支援者の拡大と連携をして対応していきます。 また、平成20年度の訓練士は2～3名で行う予定ですが、前述のとおり、歩行訓練士以外の支援者の育成にも力を入れていきます。	1
17	保健福祉局	盲人卓球台について 障害者スポーツセンターにある盲人卓球台は20年前に寄贈されたもので、傷んでおり支障がでている。本来はスポーツセンターに常備するものであり、その予算を組み込んでほしい。	1	寄贈を受けた後は市の備品として障害者スポーツセンターに常備し、管理しています。 調査したところ、ご指摘のような傷んだ状態は見受けられませんでした。今後も適切に管理し、状況に応じて対応していきたいと考えます。	3
18	保健福祉局	障害者スポーツの充実について 車椅子バスケットボール大会の平成20年度予算はどうなっているのか。 障害者のスポーツは車椅子バスケットだけではない。同じ予算を使うのなら、いろいろな障害者のスポーツにも目を向けてほしい。	1	第6回国際車椅子バスケットボール大会開催負担金として、これまでとほぼ同額の2,700万円の予算としています。 一方、その他の障害者スポーツの振興も大変重要なことから、この予算以外に、障害者スポーツセンターの運営をはじめ、各種の障害者スポーツ大会の開催や全国大会等への選手派遣に対する補助、さらに新規事業として、屋内プールやトレーニング施設利用への支援、小学生ふうせんバレーボール大会の開催などを予算計上しています。	1
19	保健福祉局	一人暮らしの高齢者が安全に安心して出かけられるしくみについて センター等の勉強会・お楽しみなど実施するとともに、町内でまとめて車で引率（車代は個人負担）を実施すれば、一人暮らしの高齢者が安全に安心して出かけられると思うがどうか。	1	現在、市民センターで、食生活改善推進員協議会の事業として、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者を対象に昼食の提供や、レクリエーションなどを行う「ふれあい昼食交流会」を実施しています。 また、介護予防のために、市内50箇所の市民センターで昼食会、健康チェック、各種レクリエーションを行う「地域交流デイサービス」を実施しています。 こうした事業は高齢者が徒歩でも参加しやすいように、地域の市民センターで開催しています。	1

20	保健福祉局	<p>障害者の地域生活支援についての相談窓口の各区設置</p> <p>現在、ウエルとばた内に障害者地域生活支援センターがあるが、きめ細かな支援になっていないのが現状である。大規模なものでもなく、各区に1ヶ所ずつでも気軽に相談できる場所があれば、今よりは相談者のニーズに対応できるようになるのではないか。</p>	1	<p>本市では、公的な福祉サービスの窓口である各区役所の保健福祉相談コーナーを中心として、専門相談機関である障害者地域生活支援センターとの連携による相談体制を取っています。</p> <p>また、これ以外にも総合療育センターや発達障害者支援センター、障害者しごとサポートセンターなどの専門機関が、相談内容に応じた支援を行っています。</p>	1
21	保健福祉局	<p>生活保護費の予算増に反対</p> <p>市民の目から見ると、生活保護受給世帯には、必ずしも保護が必要でない世帯も多いのではないかと感じる。</p> <p>市の対応を非難する昨今の報道や、「生活保護さえ渡していればよい」ともとれる、市の姿勢に強い憤りを感じる。</p> <p>市の財政については、保護費を無駄に増やすのではなく、もっと有意義な使い方を考えてほしい。</p>	1	<p>生活保護費は、真に保護の必要な方に漏れがないように、必要な予算を確保しています。</p> <p>一方、不正受給については、断固たる態度で臨み、市民の皆様ご理解が得られるよう、適正な生活保護行政に取り組んでまいります。</p> <p>なお、前年度と比べ、約35億円の予算増となりますが、4分の3の約26億円は、国の負担であり、市の負担は9億円です。この市負担分についても、70%程度は地方交付税措置がなされており、市の実質的な持ち出しは2億円程度です。</p>	2
22	保健福祉局	<p>障害児への福祉について</p> <p>子ども家庭局として新設されたにも関わらず、障害児への対応については、障害福祉課に残されてしまいました。いくつかの事業の解説には、障害児のこともふれられていますが、局が異なることもあり、あまり期待できません。</p> <p>障害を持っていても、同じ「子ども」である視点から、きちんとしてアプローチをお願いします。</p>	1	<p>障害児の対応については、子ども家庭局の新設に当たって様々な検討が行われましたが、年齢によって対応する所を分けるよりも、これまでどおり保健福祉局が一貫して対応する方が、中断や混乱もなく、より効果的であるとの判断から保健福祉局の所管としたものです。</p> <p>障害児・者の施策に関しては、平成18年3月に「北九州市障害者支援計画」を策定し、子ども家庭局をはじめ関係部局との連携のもとに総合的な施策を進めていますが、少子社会対策の分野でも、平成17年3月に「新新子どもプラン」を策定し、障害児保育や学童保育クラブでの障害児の受入れなど、「子ども」の視点での事業を進めているところです。</p> <p>今後も、子ども家庭局と保健福祉局とが緊密な連携を保ち、北九州市として、障害児の福祉の向上や保護者の就労支援と子育て支援に取り組み、障害があっても安心して生活できる地域社会の実現を目指してまいります。</p>	3
23	子ども家庭局	<p>障害者医療の充実</p>	1	<p>重度障害者医療は、身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aの交付を受けている方が対象で、保険診療にかかる医療費の自己負担について市が助成を行う制度です。この制度に対しては国や県からの補助がなく、費用の全額を市が負担しています。</p> <p>この制度については、「福祉医療制度見直し検討委員会」で制度の見直しに関するさまざまな提言なされています。</p> <p>この提言を受けて、他の福祉医療制度とのバランスや厳しい本市の財政事情を考慮に入れながら、検討しているところです。</p>	1

4 美しき世界の環境首都の実現

番号	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
1	環境局	環境分野の集中的な取り組みについて 都市間競争が厳しくなる中で、北九州市として力を発揮できる分野だと思えるので、集中的に取り組むべき。	1	市民環境力の強化、地球温暖化対策の推進、循環型社会の構築、自然環境と生活環境の確保という4つの柱からなる「北九州市環境基本計画」を昨年取りまとめました。今後は本計画に盛り込まれた施策を着実に実施し、環境首都・北九州市の都市ブランドの向上に努めてまいります。	1
2	環境局	環境分野の抑制について 財政が厳しい中で、まだ手を回すべき分野ではないのではないか。	4	身近な生活環境問題はもとより、地球温暖化をはじめとする地球環境問題は、市民・事業者・行政が共に取り組むべき重要な都市政策課題です。なかでも、市民一人ひとりが環境問題について認識を深め、行動を起こしていくことが、環境問題を解決するうえで重要であると考えています。 また、環境問題の解決を目指すことが、本市のブランドイメージを向上させ、新たな環境産業の育成等につながり、更には都市間競争にも力を発揮するものと考えています。 厳しい予算状況ではありますが、選択と集中による事業の効率化も図りながら、施策を実施してまいりますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。	2
3	環境局	クリーンエネルギーの活用について 重点的に取り組むべき。	1	市としても、ご指摘のクリーンエネルギーの活用推進は、地球温暖化問題への対応など大変重要と考えており、これまでも、小中学校や水道局施設、学術研究都市などにおける太陽光発電、小水力発電等のクリーンエネルギーの活用、住宅用太陽光発電システム、太陽熱利用システムの導入補助事業、イベント時のグリーン電力活用などに取り組んでいます。	1
4	環境局	美しいまちづくりのコンセプトについて 「美しいまちづくり」の基本は、ごみのない町だと思いが、菜の花プロジェクトや100万本植樹を実施するにあたり「美しいまちづくり」のコンセプト(ストーリー)が出来ているのか。	1	ご意見のとおり、「美しいまちづくり」や「美しき世界の環境首都」づくりの基本は、清潔で美しいまちづくりであると考えています。 そのため、本市では、従来から実施していますポイ捨て防止や清掃活動を全市的に呼びかける啓発キャンペーンをはじめ、市民の皆さまと環境センターが協働で清掃を行う「生活環境クリーン」サポート事業等のまち美化事業を今後よりいっそう推進していきます 一方、「美しき世界の環境首都」の実現は、市政の重要課題の一つであり、環境学習や資源循環、新エネルギーの推進を目的とする「菜の花プロジェクト」、樹木の花・緑による美しいまちづくりや緑化を通じた市民の環境意識の醸成を目的とする「市民植樹・美しいまちづくり事業」に新たに取り組みたいと考えています。	1
5	環境局	曽根干潟への野鳥観察施設整備について 環境首都の実現及びにぎわいづくりを目的とする、曽根干潟での野鳥観察施設の整備に伴う調査費を、平成20年度予算に計上すること。	1	現在、曽根干潟に近接する旧空港跡地では、平成16年に市がとりまとめた「まちづくり構想」を基に、新たな土地利用が進みつつあります。 今後、この土地利用の進展とあわせて、必要に応じて検討を行います。	2
6	環境局	ごみ収集の民営化について 民間でできることは民間でやるべきであり、ごみ収集は民間に任せるべき。	1	ごみ処理経費の削減は、本市のごみ処理事業の最重要課題の一つであり、特にごみ処理コストの削減を図るため、ごみ収集の委託化に取り組んできました。 具体的には従来、市直営7割、民間委託3割で実施していましたが、 ・平成10年度～13年度にかけて、委託比率を3割5割に引き上げ ・平成16年度～19年度にかけて、委託比率を5割7割に引き上げ を行ってきました。	1

7	環境局	省エネルギーについて 省エネルギーの推進に際して、地元企業と協働して推進してはどうか。 具体的には、当社保有の「自動販売機に対応する省エネ機器」の特許を市に無償譲渡するので、この機器を使って自動販売機の省エネを推進してはどうか。	1	ご指摘の省エネルギーの推進は、地球温暖化問題への対応など大変重要と考えています。 市の施設に設置している自動販売機は、来庁者の利便性確保などを目的に、民間企業等が設置しているもので、設置主体の民間企業等に対して、省エネルギーを推進するよう要請しています。 ご提案の省エネ機器については、自動販売機は民間企業の持ち物であるため、品質確保の問題等から貴社の省エネ機器の設置を強制することは難しいと考えています。市としては、引き続き「北九州市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき、自動販売機に限らず総合的に施設の省エネを推進します。	3
8	環境局	不法投棄対策について 藍島において、家を解体した物を山に不法投棄しているので、注意してほしい。	1	藍島における廃棄物の不法投棄や野外焼却については、市職員が現地の状況を調査し、指導もしています。今後も、廃棄物の不適正処理については、指導を行ってまいります。	3
9	建設局	ディスポーザーの導入について コストの削減（税負担軽減）、手間の軽減、新規事業の創設（経済効果の拡大）等の観点から、ディスポーザーを導入すべきである。	1	ディスポーザーは、家庭での生ごみを簡単に処理することができ、ご指摘のようにごみ出しの煩わしさが減るなど利便性があります。しかし、処理槽を付けないディスポーザーは、粉碎された生ごみそのまま下水道に入るため、いくつかの問題が生じます。第一に合流式下水道の場合、雨天時には雨水で希釈された汚水がそのまま河川へ流れるため水質汚濁が懸念されます。第二に下水処理場での処理負荷が大きくなるため処理費の増加が懸念されます。 以上の理由により、現在、本市では他都市と同様に処理槽付ディスポーザーは許可していますが、処理槽なしのディスポーザーは使用自粛をお願いしています。 しかし、近年、処理槽なしの使用を許可する自治体も出てきていることから、処理槽なしのディスポーザーを使用した場合に考えられる下水道やごみ処理への影響を調査検討しているところです。	3
10	港湾空港局	洞海湾環境修復施設改修等について 現在、ムラサキイガイを使った洞海湾の環境修復については、多くの地域住民、NPO等が関心を持って積極的に活動を行っている。市民が、洞海湾という資源や環境問題について考えるきっかけとなるこの事業について、今後も維持、発展させることができる予算を引き続き確保してほしい。	2	環境修復施設は、ムラサキイガイを使った洞海湾の環境修復及び環境学習の活動場所として、これまでも多くの市民団体や小学校、NPO等に利用されており、市民の皆様が気軽に海辺を親しみ環境学習に取り組むことのできる施設であると認識しています。 市としても、この活動の支援に努めてまいります。	1

5 元気で可能性に満ちた経済都市づくり

番号	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
1	契約室	地元企業への発注について	2	本市経済の振興と地元企業の育成を図るため、公共工事の発注にあたっては、技術的に施工が可能なものについては、従来から地元企業へ優先発注に努めています。 また、物品等供給契約においても、「物品等供給契約における地元企業優先発注実施要綱」に基づき、地元企業への優先発注に努めています。 なお、平成18年度における公共工事の契約状況では、地元企業への発注割合は、件数ベースで98.4%、金額ベースで78.0%となっています。	3
2	産業学術振興局	「経済都市づくり」の充実について	8	平成20年度の「重点戦略経費」において、マニフェストの8分野に「元気で可能性に満ちた経済都市づくり」が挙げられています。このため、その目標に向けて、新たな成長産業の立地を促進し、地域産業を活性化することにより、企業の集積をさらに進めるとともに、若者等の雇用対策を強化するなど、重点的に取り組みます。	1
3	産業学術振興局	次世代を担う人材と新規産業の育成について	1	本市では「北九州学術研究都市」を中心として、半導体や環境・ロボットなど新たな成長分野において、優秀な人材の育成や産学連携による研究開発とその事業化に取り組んでいます。	1
4	産業学術振興局	ものづくりを中心とした産業分野の振興について 福岡市という大きな商業都市と隣接しており、本市の独自性や強みを打ち出すという意味でも、地元の特色を活かした「ものづくり」を中心とした産業分野の振興に重点的に取り組むべきである。	2	近年北部九州地域においては、本市の卓越した技術力と豊富な労働力を背景に、ものづくりの最先端を行く自動車産業の集積が進み、街が元気になってきました。 また、ロボット産業、半導体関連産業など次世代を担うものづくり産業の育成にも取り組んでいます。	1
5	産業学術振興局	基盤の充実について 地域経済にかかわる基盤の充実ができていないのではないかと。	1	本市の強みである「ものづくり産業」の更なる活性化を基本として、「次世代産業やサービス産業」を振興し、元気で力強い産業都市を実現するため、アイデアと実行力のある人材を民間や市内外から結集し、産業雇用戦略を策定中です。	1
6	産業学術振興局	年齢性別等を問わない就業支援について 若年者だけを対象とするのではなく、年齢・性別問わず、様々な事情（子育て、家庭問題、健康問題等）で失業してしまった人が再チャレンジできるような就業支援（事業所での職業訓練など）を図るべき。	1	本市では、若年者から高齢者まで各年齢層に応じた様々な就業支援を実施しています。 特に中高年齢者に対しては、高齢者就業支援センターを拠点として就業相談から職業紹介までをワンストップで行う（「高齢者雇用環境づくり事業」）とともに、キャリアカウンセリングから能力開発、就業支援までの三段階を総合的に行う「再就職トータルサポート事業」などを実施しています。 今後も年齢・性別を問わず個々の状況に応じた就業支援に努めていきます。	1
7	産業学術振興局	事業所進出の優遇策 今のままでは、若者が出てしまい、年寄りばかりの町になってしまいます。新規事業所が増加する施策、若者がUターンしてくる施策をして欲しい。	1	現在、市では、今後成長が期待される「自動車」「半導体」「情報家電」などを中心に、工場や研究機関など新規事業所の増加に向けて、積極的な誘致活動に取り組んでいます。また、事業進出の優遇策として、補助金制度や融資制度を設けており、平成14年度から18年度までの5年間で、146件、新規雇用8,621人の誘致実績（増設を含む）をあげています。更に、誘致企業社員の定住促進事業として、新たに予算化し、住宅確保支援等の定住促進策を実施します。	1

8	産業 学術 振興 局	Uターン対策について 若者や働き盛り世代に対する、U ターン対策を促進して欲しい。	5	市内へのU・Iターン就職を希望する方（学生を除く）への 支援として、「U・Iターン促進事業」を実施するほか、中高 年齢者の方に対しては、キャリアカウンセリングから能力開 発、就業支援までの三段階を総合的に行う「再就職トータル サポート事業」などを実施しています。 また、市内の若者、並びに就学のため北九州市外へ転出し た学生を対象に、市内企業への就職を促進することにより、 若年者の市内定住を図るため、新たに「集まれ若者！キタ キュー就職促進事業」に取り組むこととしています。	1
9	産業 学術 振興 局	就職支援について 北九州の住民、学生が、北九州市 の企業で働けるよう支援してほし い。	2	本市においては、産業振興と企業誘致の推進により、雇用 の拡大が進んでいますが、市内企業の多くを占める中小企業 は、優れた技術や実績があるにも関わらず、学生に対して は、これらの企業情報とその魅力が十分に伝わっておらず、 市外の有名大企業と比べて、就職先として目が向けられてい ないのが現状です。 このような現状を踏まえ、学生や若年求職者に対して、市 内企業の情報を提供し、市内企業とのマッチングの場を創出 するとともに、企業の方からも学生等に対して、積極的にア プローチするよう、そのノウハウを習得してもらう「集まれ 若者！キタキュー就職促進事業」を新たに実施することとし ています。	1
10	産業 学術 振興 局	地場産業の振興について 今後のまちづくりに向け、地元商 店や小企業への援助に「選択と集 中」を図り、重点的に取り組むべ き。	4	北九州市ではこれまで、商店街の振興や中小企業者の支 援・育成にかかる施策を行ってまいりました。ご意見のとおり、 小さな企業の頑張りしが市の発展を支えているとの認識か ら、市では今後とも中小企業や商店街・市場等の支援に努め ていきたいと考えています。	1
11	産業 学術 振興 局	黒崎商店街の活性化について 黒崎商店街の活性化をしてほしい	1	黒崎地区においては、市の副都心にふさわしいにぎわいづ くりを目指して新しい中心市街地活性化基本計画の策定を進 めています。その中で、商店街の活性化についても推進して まいります。	1
12	産 業 学 術 振 興 局	企業誘致の促進について 誘致企業社員家族の定住促進は有 効である。	7	現在、市では、今後成長が期待される「自動車」「半導 体」「情報家電」などを中心に、誘致活動を展開し、平成1 4年度から18年度までの5年間で、146件、新規雇用 8,621人の誘致実績（増設を含む）をあげています。 この新規立地や増設に伴う誘致企業の社員家族の方々が市 内に定住していただけるよう「誘致企業社員の市内定住促進 事業」を新たに予算化し、住宅確保支援等の定住促進策を実 施していきます。	1
13	港 湾 空 港 局	北九州空港へのアクセスについて アクセスが悪すぎる。路線バスが 1時間に2本は着くようにするべき だ。 バスのダイヤもフライトの時刻す べてに対応させてほしい。	1	アクセスバスは、小倉路線をはじめ、市内各方面へ、全5 路線を運行しており、昨年4月からは、利用者から要望が強 かった小倉線において、ノンストップバスを1日20往復増 便し、計1日36往復の多頻度運行(概ね1時間に2本)を実現 しました。また、昨年8月からは、砂津と高須地区にバス路 線を延伸し、利用者の利便性向上にも努めています。 バスのダイヤは、現在、空港行を航空機出発時刻の約40 分前に到着するよう、また空港発を航空機到着時刻の約20 分後に出発するように航空会社と調整し、航空機の発着時刻 に対応したダイヤで運行しています。 なお、深夜到着便については、公共交通機関の運行が停止 しているため、利便性の高い乗り合いタクシーで自宅までの 交通アクセスに対応しております。	1
14	港 湾 空 港 局	北九州空港に関する予算について 予算を縮小すべき	1	北九州空港に関する予算は、開港年度である平成17年度 をピークに年々縮小しております。今後も限られた予算の中 で、北九州空港が本市の産業や観光の発展の起爆剤となるよ う、戦略的に事業を展開していきたいと考えています。	1

6 安全・安心や健康・子育てなどハートフルなまちづくり

番号	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
1	総務市民局	安全、安心なまちづくりについて ハード整備はほぼ完成しているため、今後は「安全、安心」をキーワードにまちづくりに取り組んで欲しい。	4	「安全・安心」は、平成20年度北九州市経営方針の中で、重点戦略分野のひとつに掲げ推進することとしたところであり、今後とも、市民、警察、行政が連携して、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、積極的に取り組んでいきたいと考えています。	1
2	総務市民局	治安の改善等について 今後のまちづくりにおいては、治安の改善をはじめとする住みやすさについて重点を置いてもらいたい。	1	本市では、「安全・安心なまちづくり」に向けて、組織の充実を図るとともに、地域の自主防犯活動を促進したり、まちぐるみで暴力追放の気運の醸成をするなど、地域防犯対策及び暴力追放啓発活動に積極的に取り組んできました。 この結果、本市の犯罪発生件数（18年）は、ピーク時（平成14年）の概ね半分と減少してきたところです。 平成20年度北九州市経営方針の中で、「安全・安心なまちづくり」を重点戦略分野のひとつに掲げ、（仮称）堺町安全安心センターの建設など、引き続き、市民、警察、行政が一体となって、積極的に取り組んでいきたいと考えています。	1
3	総務市民局	JR小倉駅周辺の治安対策について JR小倉駅周辺の治安対策として、1時間おきにパトカーで巡回するとか、徹底した不審者、不審車両の排除、職務質問の徹底や声かけ、地域住民とのコミュニケーション、また市条例の作成等を検討して欲しい。	1	JR小倉駅周辺のハント族等への対応については、所管となる警察が週末深夜に駅周辺の車両規制をしているほか、適宜取締り、パトロール等を行っています。 また、地域自治会と警察、市が協力して、ハント族対策等のための深夜パトロールも実施しています。 更に、平成19年12月には、警察と市が連携し、ハント族対策の一環として、小倉駅北口地区の一部で車両規制を新たに実施したところです。	1
4	経済文化局	イノシシ駆除について イノシシの駆除に要する予算を措置してほしい。	1	北九州市では、市民の生活環境と農業生産をイノシシから守るために、農協、猟友会を構成員とした「イノシシ駆除協議会」を市の東西に設置しており、イノシシ駆除を年間を通して円滑的に行っています。この協議会への負担金として、19年度は1,258千円を計上しており、20年度も同額の予算を措置しています。	1
5	建設局	公園整備について ・小倉北区清水小学校区に公園を新たに整備して欲しい。 ・葉山中央公園や守恒四丁目東公園にバスケットのリングをつけて欲しい。	2	・ご要望の地域周辺には、サッカーやソフトボールなどのできるグラウンド（大手町グラウンド）や、小学校高学年を対象とした木製の複合遊具が設置された公園（木町公園）がありますので、これらの公園を利用させていただくようご理解をお願いします。 ・小倉南区内では、徳吉中央公園を始めとして合計13公園（15基）にバスケットゴールを設置していますが、最近では、公園に隣接する住民の方々から、夜間のバスケットゴールの音や人の声がうるさくて眠れないなど、苦情が多く寄せられており、実際撤去した公園もあります。このため、現在のところ、新たなバスケットゴールの設置は考えておりません。ご理解をお願いします。	2
6	建設局	歩道、自転車道の整備について 歩行者・自転車に乗る者に配慮した道路整備をして欲しい。	1	歩道については、地元や警察、障害者団体などと協議を行いながら、小倉都心・黒崎副都心地区及び事故多発箇所、通学路などで重点的に、整備を進めています。 自転車については、本市では、自動車交通量の多い道路での自転車通行は危険であるため、歩行者と自転車が安心して通行できる幅の広い歩道（幅員3m以上の自転車歩行者道）の整備を進めてきました。これは、歩行者と自転車がお互いを配慮し、共存することで、安全な歩行空間を形成するものであり、自転車がマナーを守って走行すれば、十分、安全を確保できると考えています。 しかしながら、全国的には、自転車と歩行者の交通事故が急増していることから、国土交通省と警察庁が連携して、今後の自転車通行の模範となるモデル地区事業に取り組むこととしております。 今後は、モデル地区事業の効果や課題を検証し、本市における自転車利用環境のあり方を検討していきたいと考えています。	1

7	建設局	歩道、自転車道の整備について 三萩野の交差点は自転車で北の方へ直進できない。 紫川沿いにサイクリングロードがあれば、自然を楽しみながら通行できる。 横代から曽根方面の東インター付近には歩道が途切れている。	1	とのご要望の箇所については、国土交通省の管理道路である国道10号ですので、国土交通省北九州国道事務所にご要望内容をお伝えします。なお、三萩野交差点につきましては、周辺に横断歩道もございますので、安全性を考え、迂回して頂きたいと思います。 のご要望については、紫川沿いにサイクリングロードを設置することは、地形や交通の問題等があり、考えておりません。しかしながら、限られた予算・財源の中で、川沿いの既存道路で自転車が走行できるような環境整備を検討したいと考えています。	2
8	建築都市局	地域住民反対のマンション建設について 地域住民反対のマンション建設に伴うトラブルに耳を傾けて欲しい。	1	北九州市では、マンション等の中高層建築物等を建築する場合に、近隣住民との紛争の未然防止を図り、良好な居住環境の保全に資すること目的に、「北九州市中高層建築物等の建築に関する指導要綱」を定めています。 要綱では、建築主等は建築の計画を記した標識を設置した後、速やかに計画の内容や施工計画の概要等について、近隣住民に説明することとしています。 建築に伴う建築主等と近隣住民との間に生じる諸問題は、建築基準法等の遵守すべき基準に適合している場合、民事上の問題であることが多く、よく話し合うことにより解決していただくことが基本となります。	3
9	建築都市局	高齢化社会における公共交通のあり方について 高齢化社会に対応した公共交通のあり方を検討し、これに沿ったバスの運行などを始めるべきではないか。	3	現在、交通の不便な高台地区やバス路線が廃止になったを地区を対象に、地域住民の日常生活を支える生活交通手段を確保を目的に、採算性の確保を前提としたジャンボタクシー等を実行する「おでかけ交通」を実施しています（市内の5地区（うち1地区は試験運行））。 また、交通局では、高齢者の方に高割引定期券「ふれあい定期」の販売を行うとともに、交通バリアフリーに対応し、高齢者をはじめ交通弱者の方々に乗降し易い超低床のノンステップバスやワンステップバスの導入を促進しています。 また、これらとは別に、地球温暖化防止に効果的な公共交通の利用促進を図るため、平成19年8月に「環境首都総合交通戦略」を平成20年夏頃を目途に策定することとしています。	1
10	建築都市局	都心・副都心の整備について 都心、副都心の整備について復興のためのコンセプトははっきりしているのか。ソフトがしっかりせずにハードに走ると嘗ての箱物行政に戻ることになる。 黒崎について旧年金病院跡を念頭においておられるようですが、果たしてそこだけで人を集めることが出来る業態、施設をつくれるか。	1	小倉都心は、治水安全性の向上と賑わいの創出をコンセプトとした「紫川マイタウン・マイリバー整備事業」など、黒崎副都心は、交流・回遊性の高い時間消費型の都市をコンセプトとした「黒崎再生10カ年計画」などによりまちづくりを進めています。また、小倉都心、黒崎副都心賑わいづくり推進事業などソフト事業の展開も図っています。 年金病院跡地周辺の「文化・交流拠点地区」は、ホテルクラウンパレス北九州周辺の「新集客ゾーン」と中心商店街との回遊性による集客を考えています。 また、今年度、小倉都心、黒崎副都心を対象に新たな中心市街地活性化基本計画を策定いたします。	1
11	建築都市局	市有地の活用について 旧厚生年金病院の跡地周辺に早急に下記施設を建設、整備して欲しい。 八幡西区役所 図書館 音楽、演劇、展示などができる会場 イベントができる会場と屋外広場（リバーウォークのようなものがよい。）	1	厚生年金病院跡地など「文化・交流拠点地区」については、文化・生涯学習・コミュニティ活動を通して、人が交流する場や、快適に憩える都市空間を整備することにより、副都心に相応しい都市機能の充実と地域の回遊性の向上を図り、黒崎の活気と賑わいを再生させます。 平成20年度は、市民アンケート結果などを参考に策定した整備骨子（広場・緑地・図書館・ホール・付属施設）を基本に、効率的な施設整備を行うため、民間活力導入の可能性検討や整備方針の策定を行うこととしています。	1

7 市民と共に歩む市政運営の推進

番号	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
1	総務市民局	自治会、町内会について 市民と一体となった事業展開において、従来からある自治会、町内会をどう位置づけているのか。ある意味では現在崩壊の危機にあるといっても過言ではない。	1	本市の発展には欠かせない自治会・町内会の活性化のために、市でも、市民の加入促進などを進めているところであり、今後も、市自治会総連合会と連携して、自治会加入促進策について工夫・検討を重ねながら、粘り強く取り組んでいきたいと思います。	3
2	総務市民局	地域のコミュニティづくりについて 一人暮らしの学生と地域をもっと結びつけるため、コミュニティづくりに重点的に取り組むべきだと思う。	1	市では、市自治会総連合会と協力して、チラシやテレビなどで加入を呼びかけたりするなど、町内会の加入促進に取り組んでいます。 また、各校区にある市民センターでは、さまざまな情報が集まるとともに、各種活動が行われております。多くの市民の方々に、こうした地域の拠点となる施設をご利用いただきたいと思います。	3
3	総務市民局	市民センター建設について 藍島には市民センターがないので、市民センターをつくってほしい。	1	藍島校区等の小規模校区等の市民センター整備については、現在策定中の「市民サブセンター構想」を踏まえて検討することとしています。	2
4	総務市民局	市民センター建設について 砂津一丁目から砂津三丁目までの広い地域に公民館がないため、地域の公民館を建ててほしい。	1	ご意見にある砂津一丁目から砂津三丁目には、小倉中央市民センター（小倉中央小学校区：砂津一丁目・三丁目）及び足立市民センター（足立小学校区：砂津二丁目）を整備しております。それぞれの市民センターをご利用ください。 ご理解をお願いします。	2
5	総務市民局	市民センターの充実 市民が活動的に過ごせるよう、市民センターの更なる充実をして欲しい。	1	市民センターは1小学校区1市民センターを基本に整備しており、現在市内に128館あります。この128館については、毎年計画的に順次改修や建替などの整備を行っております。整備にあたっては、利用される方の利便性を考慮し、バリアフリー化（多目的トイレやエレベーターの設置）や、老朽化した内外壁の改修、空調設備の改修など、快適に利用していただくための環境整備に努めております。 また、平成20年度から「市民サブセンター」の設置に本格的に取り組みます。	1
6	総務市民局	市民力の活用と育成について 市職員の意識教育のために、市民力（市民活動団体、NPO）の活用と育成に重点的に取り組むべき。	3	本市では、市民活動サポートセンター（ムーブ1階）を中心に、市民活動の促進に取り組んでいます。市民活動サポートセンターでは、市民活動に関する相談受付、ホームページなどによる情報提供、各種講座・講演会の開催などを行っています。 また、平成19年度には「NPO公益活動支援事業」を新設し、NPO法人などが実施する先進的な事業などへの助成を開始したところです。 一方、市役所内においても関係課で構成する「NPO窓口庁内連絡会議」を設置し、市とNPOの協働に関する話し合いの場を提供するなどしているほか、新規採用職員に対するNPO研修の実施など機会を捉えて市職員の市民活動への理解の促進に努めています。	1
7	財政局	明確な財政収支について 過去二十年間程度の財政状況（歳出超過、赤字状況）をグラフ等で示し、北九州市の財政の厳しさを市民・職員に理解してもらった上で、予算編成すれば、予算要求の内容も変わるはず。	1	歳出超過額を含めた中期的な財政見通しと経営改善の取組みについては、平成18年12月策定の「北九州市経営基本計画」や平成19年12月策定の「平成20年度北九州市経営方針」において公表しています。また、財政状況を分かりやすく説明した各種冊子等も作成し、市のホームページにもその内容を掲載しています。 今後とも、本市の財政状況を市民や職員に分かりやすく説明し、理解を深めてもらえるよう努めてまいります。	3
8	財政局	公開内容の詳細掲載について 新規事業や重点事業のみの掲載で、全事業の詳細が掲載されていない	1	全事業の詳細を掲載した場合、膨大な量になり、個々の事業が埋没してしまいかえってわかりにくくなるのではと考え、主要事業や重点事業、また特色のある事業などにポイントを絞って公開しています。	3

9	財政局	予算要求の状況の掲載順 各局の予算要求方針を予算編成方針に沿った掲載にしてほしい	1	「平成20年度予算要求状況について」（概要版）においては、予算編成方針に沿った掲載にしていますが、各局の予算要求方針については、来年度以降の検討課題とさせていただきます。	3
10	財政局	市民・企業との協議の推進について	5	「平成20年度北九州市経営方針」においても、4つの経営戦略の1つと位置付けており、今後のまちづくりは、多くの市民や企業の参画と協働によって進めていくことが重要と考えています。	3
11	子ども家庭局	市の施設の跡地利用、市民センター建設について 旧母子福祉センター（小倉北区砂津二丁目11番41号）を空き家のまま放置せず、誰もが楽しんで使える施設（公民館等）を建てて欲しい。	1	旧母子福祉センター（小倉北区砂津二丁目11番41号）については、平成14年9月に廃止後、施設が老朽化し、現在のままでは使用に耐えられないため、なるべく早期に解体工事に着手したいと考えています。 ご理解をお願いします。	2

8 観光・文化・スポーツの充実

番号	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
1	企画政策室	市制45周年記念事業について 財政破たんまであり得るという厳しい状況で、45周年という中途半端な年を祝うのに予算をかけすぎていないだろうか。 予算を使った派手なお祝い事ではなく、市民が共感し、参加・協力したくなるような、手づくり感あふれる事業にするためにも、現在の10分の1程度の予算に変更して欲しい。	1	財政状況が厳しいおり、知恵と工夫を凝らしてお金のかからないアイデアを考え、できるだけ予算をかけずに事業展開を行います。 また、市民の皆様が実施される様々なイベントや、既存のイベントに「市制45周年記念」の冠やロゴマークをつけるなど、市民と一体となって祝い、盛り上げていくことができるよう、取り組んでまいります。 さらに、単なるイベントに終わることなく、これを機会にスポーツを通じた健康づくりや、街ににぎわいをもたらすような様々な仕組みが構築されたり、各団体間のネットワークが強化されたりすることを目指します。 ご理解をお願いします。	1
2	保健福祉局	市制45周年記念事業について 保健福祉局は、シルバーグラウンドゴルフ甲子園に1300万円もの金額を計上している。「45周年関連事業」ならば何をやっても良いという考え方に感じる。	1	ご指摘のとおり厳しい財政状況が続く中、参加費用の徴収や協賛金を募るなど財源の確保に努め、また実行委員会形式での運営とするなどの見直しを行い、350万円で予算案に盛り込みました。	1
3	経済文化局	文化の振興について まちの活性化のために、重点的な取り組みをして欲しい。	1	本市では、人に優しく元気なまちづくりを目指し、市民の芸術・文化活動の支援や、芸術・文化活動に接する機会の提供、次世代の芸術・文化活動の担い手の育成に加え、まちのにぎわいづくりや魅力づくり、個性づくりに資するように、地域に根ざした文化の振興を図っています。	1
4	経済文化局	観光分野の振興について まずは働く場を確保するため、裾野の広い観光産業を育成すべき。	2	本市ではこれまで、歴史的建造物を活用した門司港レトロ地区の整備や下関市との連携による関門海峡エリアの魅力づくり、いのちのたび博物館の整備など、魅力ある観光地づくりを進めながら観光客の誘致に取り組んできたところです。 また、北九州空港の開港を契機に、首都圏や韓国・中国などを中心とする東アジアからの観光客誘致に向けたPR活動を積極的に展開しているところです。 このような取組みにより、多くの方に本市を訪れていただくとともに、来訪者に対して様々なサービスや商品を提供できるよう、官民一体となって観光産業の育成・振興に取り組む、地域経済の活性化につなげていきたいと考えています。	1
5	経済文化局	観光・文化・スポーツ分野の抑制について	3	魅力ある都市に人が集まり、経済が発展してきた歴史を鑑みると、都市経営において文化は不可欠なものであり、都市に文化の選択肢が多いことは都市の魅力の一つであると考えています。 本市では、人に優しく元気なまちづくりを目指し、市民の芸術・文化活動の支援や、芸術・文化活動に接する機会の提供、次世代の芸術・文化活動の担い手の育成に加え、まちのにぎわいづくりや魅力づくり、個性づくりに資するように、地域に根ざした文化の振興を図っています。つきましては、効果的かつ効率的な事業の展開に努めてまいりますので、ご理解いただき、今後ともご支援とご協力をお願いいたします。	2
6	教育委員会	ニューウェーブ北九州への支援について JFLに昇格したばかりなので、もっと、ニューウェーブ北九州を支援し、盛り上げていただきたい。	1	本市としても、わがまちにプロスポーツチームが誕生することでのメリット（市民の一体感の醸成、都市のブランド力アップ、経済的波及効果、地域の活性化など）は大きいので、「ニューウェーブ北九州」が早期にJリーグ入りし、市民に愛され市民の誇りとなるチームになるよう、支援の充実を図ることとしています。	1
7	教育委員会	市民の心がひとつになれるような施策について 市民の心がひとつになれるような、施策を実施できないか。（例えば、サッカー、野球などのフランチャイズを根付かせるなど。）	1	本市では、平成18年3月に「北九州市スポーツ振興計画」を策定しました。この計画の中で、「市民チームの育成・支援」を重点施策の一つに掲げ、地域に根ざして活動する市民チームが本市のシンボルチームとして全国レベルで活躍し、市民に夢や感動を与えられるチームへと成長することを支援し、明るく活気のあるまちづくりを進めていくこととしています。（例：サッカー「ニューウェーブ北九州」への支援）	1

9 その他

番号	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
1	広報室・企画政策室	北九州市のイメージ向上について 県外から北九州へ引越してきたが、県外では北九州のイメージがとても悪い。住んでみると住みやすくイメージだけが悪すぎだとわかったので、もっと北九州の宣伝を首都圏を中心に他県にもすべきだと思う。 暴力の街のイメージが未だに拭えず、企業誘致のネックになっている。明るく安心して暮らせる街のアピールを最優先し、移住者の増加に寄与すること。	4	現在、本市では、都市イメージと知名度の向上を図るため、テレビ、雑誌、新聞などのマスメディアを通じて本市の多面的魅力をPRしています。また、映画・テレビドラマ・旅番組・CMなどのロケ誘致・支援事業にも積極的に取り組んでいます。 さらに、平成20年度は、東京事務所を「シティプロモーション首都圏本部」に名称変更するとともに、都市ブランドの創造、シティプロモーション事業に取り組まします。	1
2	企画政策室	厚生年金会館の存続について (一般競争入札のことである)交渉の糸口を見つける、予算を作る、市債を発行するなど、何らかの方法を見つけて、市民の力でパイプオルガンを購入した経緯も忘れずに、頑張って買収して欲しい。	2	九州厚生年金会館は、国の年金・健康保険福祉施設の整理合理化計画により、一般競争入札による施設の譲渡を行うことが決まっております。同会館は、本市唯一の2,000席を超える芸術・音楽ホールであり、また、ホール内には市民の寄附等を財源としたパイプオルガンが設置されていますので、同会館のホール機能は是非残したいと考えています。 現在、施設を管理する独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構に対し、会館機能の存続を条件とした入札の実施など、粘り強く要望等を行っておりますが、今後も市民の皆さんの思いに応えられるよう、市として何ができるか検討を続けていきたいと考えています。	3
3	総務市民局	職員の処遇について 各新規、拡大事業が、計画通りに進んだ場合と進まなかった場合では、担当した職員の処遇に、差を設けるべきではないか。	1	本市では、管理職(課長級以上の職員)を対象とした勤務評定の中に、業績目標管理制度があり、目標を十分に達成し、顕著な業績があった管理職に対しては、勤勉手当を上積みして支給し、達成できなかった管理職に対しては、勤勉手当を減額して支給することとしており、業績に応じた処遇をするようにしております。	3
4	総務市民局	職員給与について (ア)職員の平均給与は、北九州市の民間企業、他の政令指定都市と比較して高いのか。 (イ)地域手当とはどのような手当なのか。 (ウ)民間と比較して、特殊勤務手当を整理するべきではないのか。 (エ)給与制度全体としては、整合性が取れているのか。	1	(ア)職員の給与は、毎年、人事委員会が企業規模50人以上の市内民間給与水準を調査し、その水準に合うように改定を行っております。また、政令指定都市との比較については、各都市ごとに地域差を考慮した手当の支給内容等が異なることから一概に比較はできませんが、本市の一人当たりの給与費約670万円は、平成17年度普通会計決算ベースで公表されている10政令指定都市中もっとも低い額となっております。 (イ)地域手当とは、民間賃金の高い地域において公務員給与の地域間格差を調整する目的で支給される手当で、国においては北九州市に勤務する職員の支給割合を3%としています。本市の給与制度は国に準じた制度とされていることから、北九州市に勤務する本市職員の地域手当の支給割合を国に準じて3%としています。 (ウ)特殊勤務手当は、職員が著しく危険、不快、困難等の勤務に従事した場合に支給される手当であり、これまで制度の趣旨等に照らし、手当の見直しを行ってきたところで、今後も社会情勢や業務内容の変化に応じ、特殊勤務手当の趣旨を踏まえ、適切に対応してまいります。 (エ)本市職員の給与水準は、人事委員会の勧告により市内民間企業と均衡を図っており、また、給与制度については、国の制度に準じた制度となっていることから、適切な給与となっているものと考えております。	3

5	総務市民局	公務員の削減について	1	<p>本市においては、新たな行財政システムの構築と徹底した改革を強力に推進するため、市民の皆様からの意見（パブリックコメント）や外部委員会「北九州市行財政改革推進会議」の意見聴取を経て、平成18年6月に北九州市経営改革大綱を策定いたしました。</p> <p>その北九州市経営改革大綱の中では、「簡素・効率的な組織体制への見直し」を掲げるとともに、特に、平成17年度から平成21年度までの5年間を集中取組期間とし、職員数を9705名から8645名へ1060名（10.9%）の削減を図ることとしております。</p> <p>また、平成25年度には職員8000人とすることを目標としており、集中取組期間終了後も、引き続き改革のプログラムに沿った取り組みを進め、簡素で効率的な行政運営に努めてまいりたいと考えております。</p>	1
6	総務市民局	人件費削減について どの分野を抑えるにしても慎重にすべき。安易な人件費削減を行わないようにして欲しい。	2	<p>民営化・民間委託化の推進や組織・機構の見直し、事務事業の見直し、さらには職員採用数の抑制を計画的に進めるとともに、必要な部署には人員配置を強化するなど、メリハリをつけた人員配置を行いながら、平成25年度には職員数を8000人とすることを目標とします。</p> <p>併せて、職員の給与水準についても、市内民間給与を踏まえた北九州市人事委員会勧告などに沿って、適正な給与水準を確保しつつ、給与制度などの見直しを行うことにより、人件費総額の抑制に努めてまいります。</p>	1
7	総務市民局	市民（大人）教育について 市職員でも歩きたばこをしている。	1	<p>本市では、「歩きたばこ」や「ごみのポイ捨て」などの迷惑行為を防止し、快適な生活環境を確保するための新たな条例の制定や既存条例を改正する議案を平成20年2月議会に上程する予定です。</p> <p>このような条例制定等を契機に関係機関や市民団体等とも連携しながら、市職員をはじめ、市民一人ひとりのモラル・マナーアップに向けた意識づくりにより一層努めてまいります。</p>	1
8	総務市民局	監察制度の活用について	1	<p>本市では、平成19年11月15日付で副市長直轄の機関として、監察官を設置しました。監察官は、各所属におけるチェック体制を補い、市役所内部の自浄能力を高めることを目的としており、現在、各所属を巡回し、服務規律や事務改善等の指導を行っています。</p> <p>なお、本市では、監察官制度のみならず、各種の不祥事防止に向けた取組みを行っております。これからも市民の皆さまに信頼される公務員を目指してまいります。</p>	3
9	財政局	市有地の有効活用	1	<p>市の施設のうち、利用しなくなったり、今後利用しなくなることが決定したものは、北九州市市有財産利用調整協議会に付議され、まずは、ほかの公共用途での利用を検討することとしています。</p> <p>その上で、公共用途が見込めないものは、施設の耐用年数や今後の維持管理経費等を考慮したうえで、一般的には解体し、更地にして売却を図ることとしています。</p>	1
10	財政局	遊休資産の売却、有効活用を速やかに実行すべき。	1	<p>市有財産の有効活用による収益性の確保や民間によるまちのにぎわいづくりのため、未利用市有地の売却及び一時貸付を積極的に行っています。</p> <p>平成18年度には、平成22年度までの5年間の未利用市有地の売却計画を作成し、目標達成に努めています。</p> <p>特に平成20年度は、当初計画では15億円としていた年間売却目標額を30億円に引上げ、集中的に取り組んでいきます。</p>	1
11	財政局	第三セクターの削減について	2	<p>第三セクターを含めた外郭団体のあり方については、昨年11月に「北九州市外郭団体経営改革プラン（中間報告）」をとりまとめ、市民のみなさまのご意見をお聞きしながら、団体の存続も含めた抜本的な見直しを進めているところで</p>	3
12	財政局	指定管理者制度について 導入後の問題・課題を洗い出していく時期にあるのではないか。	2	<p>本市では、指定管理者制度の適正かつ効率的な運用を図るため、指定管理者制度を導入した施設について、コスト削減だけではなく、サービスの質的向上など多角的な視点から評価を実施するとともに、評価を通して得られた課題やその解決方法を制度運営に反映します。</p>	3

13	財政局	過剰な公共サービスの抑制について 公共サービスのうち黒字化が見込まれない分野は早急に見直すべきではないか（病院、交通など）	1	病院や交通などの企業会計については、今後の財政運営の指針である「北九州市経営基本計画」において、自主性、独立採算制の原則をさらに徹底し、民間との比較を行いつつ、公費負担の範囲を十分に検討した上で、一般会計からの繰出しの一層の縮減を図ることとしており、今後も積極的な経営改善に取り組んでまいります。	1
14	財政局	公共事業の抑制 道路や橋などのハード整備は、抑制すべきではないか。	22	公共事業については、社会経済情勢の変化や本市の発展を見据えた事業を選択するとともに、経費の縮減を図りつつ、引き続き総事業費の段階的抑制に努めてまいります。	1
15	財政局	効果の出していない事業のカット 目標指標を掲げ、チェックし、公表すべきではないか。	1	本市では、指定管理者業務や公共事業などを対象とした特定政策評価を実施しているところであり、今後とも課題を整理しながら、評価制度の充実を図るとともに、その効果的な運用に努めてまいります。	3
16	財政局	行財政改革について 行財政改革についての姿勢が弱い。市・市長の意見が見えない。	1	平成19年12月に策定した「平成20年度北九州市経営方針」の中で、4つの経営戦略のひとつに「行財政改革の断行」を掲げ、市政の最重要課題のひとつと位置付け、北九州市経営基本計画や北九州市経営改革大綱に挙げられた項目について、不退転の決意で取り組むこととしています。 また、平成20年度には、新たな行財政改革の指針となる「（仮称）北九州市経営プラン」を策定し、さらなる見直しに取り組む予定です。	1
17	財政局	予算の考え方について 予算の定量的考え方、目標についての意思が弱い。予算編成方針においても選択と集中が行われているのか不明である。選択と集中は新規事業だけでなく、継続事業にも関係していると思う。	1	数値化した目標の設定と達成状況の評価を予算とリンクさせることについては、重要な課題と認識しています。今後とも、ご指摘の点を踏まえ、よりわかりやすい公表のあり方を工夫してまいります。	3
18	財政局	予算の考え方について 新規事業が組み込まれ、積極的な予算編成はよいが、財政状況を考えれば予算の増額は認められない。新規事業の増額以上の、廃止・縮小事業が必要ではないか。市民に説明すれば、多少のサービス低下は我慢してもらえらると思う。	1	「人にやさしく、元気なまち」の構築に向けた「重点戦略分野」には財源の集中を図りつつ、一方で、事務事業の見直しを含む経営改善を積極的に行っていきます。	3
19	財政局	市の財政状況の公表 市の財政状況が一般的に知られていない。また、企業同様、市全体の連結でも公表してほしい。	1	本市の財政状況については、予算・決算時に公表しており、また、市民配布用に、まんがやイラストを用いてわかりやすく財政状況を解説した「北九州市経営レポート」も作成しています。連結についても、総務省が示した基準に基づいた連結バランスシートを作成し、公表しています。	3
20	財政局	市の施策について 財政再建団体になったら、やるべき施策はたくさんある。職員の賃金カット、市民へのサービスカット等思い切った施策の推進が必要ではないか。	1	本市では、地方交付税等の大幅な減少等により、今後の財政状況が厳しくなることが見込まれることから、平成18年12月に今後の4年間の財政運営の指針となる「北九州市経営基本計画」を策定したところです。 この計画では、今後4年間の収支見通しと経営改善策を盛り込んでいます。 今後は、この計画に定める経営改善に着実に取り組むことにより、財政再建団体にならないよう努めてまいります。	3
21	財政局	経営改善 100億円の経営改善に少しでも近づけるよう努力すべき。	1	今後の財政運営の指針である「北九州市経営基本計画」において、今後の毎年100億円の新たな経営改善が必要とされており、平成20年度予算案においても、133億円の経営改善を盛り込んでいます。	1
22	財政局	市長公舎の市長の入居について 市長公舎には、市長が入居してほしい。 【理由】 セキュリティの問題 緊急時トップとしての対応が遅れる 折角作ったのに市長個人の考えで入居しないのはおかしい 他に利用するのは税金の無駄遣いである	1	市長公舎につきましては、入居しない旨を市長が表明しています。 現在市長は、災害発生時の危機管理に市長公舎よりも迅速に対応できる都心部で、セキュリティ面での配慮がなされた住居に居住しています。 また、市長公舎の今後の取り扱いについて「北九州市市有財産利用調整協議会」にて検討を行っています。 今後、市民の意見を幅広く聞くため実施した市民アンケートの結果、地元のアンケート結果、売却反対の署名、市議会の意見、更に他政令市の状況等を総合的に勘案し、また、地元とも十分協議の上、結論を出したいと考えています。	3

23	財政局	予算案とするのはなぜか。	1	予算は議会の議決を経て成立するため、議会に提案するものは予算案としています。	3
24	財政局	団体への補助、助成の見直し 既得権化している補助金等は、市民の福祉の向上につながらない場合が多いのではないか。	1	今後の財政運営の指針となる「北九州市経営基本計画」の中で、事業の目的や効果、公益性・公共性の度合いなどを勘案し、可能なものから随時見直しを図っていくこととしています。	1
25	保健福祉局	介護保険制度の見直し、抑制について 介護保険制度について、未熟な制度の見直し、抑制を図るよう希望。	1	平成12年4月に開始された介護保険制度は、施行後5年を迎えたことから、制度全体の見直しが行われ、平成18年に予防重視型のシステムへの転換等が図られました。本市においても、介護予防の促進や介護サービスの適正化に努めると共に、本制度を長期的に安定して運営できるよう、今後とも国に対し協議・要望を行ってまいります。	3
26	子ども家庭局	AIM施設の有効活用 以前あった「あそびのせかい」のような小学生も楽しめる場を作ってほしい。 AIMも有効に活かして欲しい。	2	小学生も楽しめる場としては、黒崎のコムシティに「子どもの館」があります。こちらは乳幼児から高校生まで幅広い年齢の子どもを対象とし、平成13年の開館から現在までに280万人の方にご利用いただいております。 なお、現在はAIMビルの入居率は97%となり、新たな活用を行うスペース的余地はありませんが、今後とも市民の皆さんのご要望に答えるためAIMの有効活用に努めてまいります。	1
27	経済文化局	競輪・競艇事業の予算について 競輪・競艇事業の予算増額が突出している。(整理のため一時的支出かもしれないが、)他の自治体の競輪競馬は赤字で廃止しているところが多い。廃止するか、可能ならば民間に譲渡すべき。	2	競輪、競艇事業は、一般会計とは全く別に、競輪競艇特別会計として得られる売上などの収入(歳入)をもって、開催に必要な経費(歳出)をまかなう独立採算の形をとっております。 そのため、予算上は収入と経費を同額計上しており、各年ごとの開催日程やレースのグレードなどにより増減します。 また、平成20年度予算案においては、その収益の中から5億円を一般会計へ繰出すこととしており、「人にやさしく、元気なまち」の構築に向け、財源面での貢献を果たしています。ご理解をお願いします。	2
28	経済文化局	競輪・競艇事業の抑制について ハートフルなまちづくりと折り合わないため、競輪・競艇事業を段階的に抑制すべき。	1	競輪、競艇事業などの公営競技は、地方財政に寄与するために行うことを目的としております。北九州市の発足以来、現在まで、一般会計へ約1,500億円の繰出を行い、本市の教育をはじめとする様々な取組みの財源とされております。 また、平成20年度予算においても、その収益から一般会計へ5億円繰出すこととしており、今後とも、「人にやさしく、元気なまち」の構築に向け、財源面での貢献を果たしていきます。ご理解をお願いします。	2
29	建設局	道路工事について 10年～20年持つような道路工事をすべき。 必要な道路は建設、整備しても構わないが、不必要な補修が多すぎると思う。補修をするルールを変更することが必要。(例、住民の声も聞く等)	2	道路工事には、道路の新設工事や老朽化に伴う舗装の打ち換えをはじめ、水道・ガス・電気といったライフラインの新設、維持補修など様々な種類があります。 市内でのこれらの道路工事については、市役所や警察、電気・ガス事業者等と協議会を設け、実施時期が近い場合に調整を行い、可能な限り同時に施工するなど、効率化に努めています。 また本市では道路を適性に維持管理するため、新たに舗装した場所等では3年～10年以上経過しないと工事ができないように規制しています。 しかしながら、一般家庭への各戸引込み工事や緊急時の工事(老朽化による破損等)は、規制期間内でも部分的に解除する場合があります。	1
30	建設局	交通事故防止の取り組みについて 取り組みが盛んな所とそうでない所の差が大きい。	1	交通事故の防止については、既存道路で問題がある箇所(歩道がない、歩道が著しく狭くて(幅員1m以内)事故の危険性がある等)において、事故の発生状況や通学路の指定等の条件を考慮し、緊急性が高く、地元のご協力が得られる箇所から、順次、歩道の設置や拡幅等を行っています。 また、特に事故が多く発生している箇所や地域を「事故危険箇所」や「あんしん歩行エリア」と指定し、地元や警察と連携して、総合的な事故防止対策を行っています。	1

31	建設局	河川整備について 環境首都北九州をめざすため、安全安心のまちづくりを行うため、まず河川の整備して欲しい。(板櫃川河口の河床掘削等)	1	板櫃川の河口部における浸水対策については、河川の拡幅・護岸の嵩上げ・河床掘削を行うことにより治水能力を上げ、より安全な川にすることとしております。 現在、まず治水上ネックとなっている橋梁の架け替え工事を実施しているところです。 橋梁架け替え工事が終われば、本格的に護岸整備を実施し、護岸整備完了後、河床掘削を行う予定です。 現場の状況を考慮して段階的な整備を行っており、時間を要しておりますが、ご理解とご協力をお願い致します。	1
32	建設局・港湾空港局	若戸大橋の代替道路について 若戸大橋に代わる道路として、トンネルではなく、橋を望んでいる。	1	新若戸道路の構造は海底トンネルとなっておりますが、設計段階で橋梁との比較検討を行ったうえで決定しております。 具体的には、経済性や用地取得のしやすさ、さらには通行止めなど不測の事態が生じた場合の問題(例えば台風時に、橋は通行止めになるが、トンネルは通行できる。)を、総合的に判断しております。 今後とも、慢性的な渋滞解消に向けて、新若戸道路の早期完成を目指してまいります。	3
33	建築都市局	黒崎駅横のコムシティについて コムシティの活用策を早急に決定してほしい。市の施設が入れば人も集まる。	1	コムシティの閉鎖部分につきましては、平成19年9月26日に破産管財人から沖縄の沖創建設が購入し、現在、同社の下で再生に向けた準備が進められています。 沖創建設からは、生活に密着した物品販売テナントや各種サービステナントを誘致して再生を図ると聞いており、今のところ市の施設を整備する予定はありません。 ご理解をお願いします。	2
34	建築都市局	都市計画の推進や街並み景観づくりについて 生活に密着した都市計画の推進や街並み景観づくりは、行政力を持ってしか実行できないので重点的に取り組んで欲しい。	1	本市では、現在、地区計画などの地域に密着した都市計画や、魅力ある街並み景観づくりに向けた景観施策の推進に積極的に取り組んでおりますが、このようなまちづくりは市民や企業、行政が適切な役割分担のもと協力して取り組むことが大切であると考えています。 特に、市民の皆様にはまちづくりの主役として、生活の場である地域の住環境を守るためのルールづくりなどへの積極的な参加が期待されています。 このため、都市計画提案制度やまちづくりの専門家派遣などのまちづくり支援制度の充実を図り、市民の皆様との協働によるまちづくりに積極的に取り組んで参ります。	1
35	建築都市局	都市景観整備の抑制について 都市景観は、十分なため、これ以上すると良くないのではないか。	1	今ある良好な景観を維持するとともに、さらに都市の魅力を高め、住みやすく訪れたい北九州市とするためにも、引き続き、景観施策を進めていく必要があると考えております。 ご理解をお願いします。	2
36	建築都市局	公共交通機関の重点化について 環境問題と密接に関わってくる問題であるので、公共交通機関の分野に重点的に取り組むべき。	2	本市は、平成19年8月に「環境首都総合交通戦略策定委員会」を設置し、「バスの定時性・速達性の確保など公共交通の利便性を高める方策」や「地域に応じた公共交通のサービス水準のあり方」「マイカー通勤の抑制等をいかに市民に働きかけるか」などについて検討することとしておりまして、実効性の高い施策を盛り込んだ「環境首都総合交通戦略」を平成20年夏頃を目途に策定することとしております。	1
37	港湾空港局	新たな鉄道の敷設について 北九州空港へのアクセス鉄道敷設にあたっては、しっかりと調査して計画してほしい。	1	空港アクセス鉄道は、速達性、定時性に優れ、空港利用圏域の飛躍的な拡大を図るためには、欠くことのできない交通手段であり、本市発展の戦略的な交通政策として、極めて重要なプロジェクトであると認識しておりますが、鉄道事業は、採算性が確保されなければ、鉄道事業法上、着手することができません。 これまでの調査で、採算性の確保が最大の課題となっていることから、その解決に向け、需要拡大策などについて検討を行うとともに、今後も引き続き、国に対して制度拡充の要望を続けるなど、実現に向け努力していきたいと考えております。	1

38	病院局	病院局の予算について 病院事業に何故270億円もの金 が必要なのか。	1	<p>病院事業会計における平成20年度予算案の額は326億円です。</p> <p>内訳は、市立4病院の医師や看護師などの人件費、薬や注射器、包帯、ガーゼなどの材料費、病院の清掃費や光熱水費などの運営費、建物の改修工事費、マルチスライスCTスキャナーなどの医療機器購入費などです。</p> <p>これらの費用は、4つの市立病院を運営していく上で必要な金額です。</p> <p>現在、医師不足や診療報酬のマイナス改定などにより厳しい経営状況にありますが、一層の経営改善に取り組むとともに、地域に必要とされる質の高い医療を提供していきたいと思っておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。</p>	3
39	教育委員会	勝山市民プールの存続について	2	<p>勝山公園プールについては、施設の老朽化や利用者の減少に伴い、平成20年の夏季利用をもって廃止する予定です。</p> <p>しかしながら、代替施設として、民間のノウハウを活用したPFI事業（民間事業者が整備、運営を行う）によって思永中学校のプールを一般市民の方々も使えるプールとして整備する計画です。</p> <p>このプールは屋内型の温水プールであるため、年間を通じてご利用が可能となり、より利用しやすくなる事が期待されますので、ご理解を頂きたいと思えます。</p>	1
40	教育委員会	図書館機能の充実について ソフトとしての図書館機能の充実 を図ってほしい。	2	<p>現在、市では、今後の図書館が果たすべき役割や機能、サービス内容等について、図書館協議会で検討を開始したところです。来年度中を目途に一定の方向性を示していきたいと考えています。</p>	3
41	教育委員会	市有地等の有効活用について 小中学校の施設を中小企業に安く 賃貸で貸してはどうか。 また学校のプールを市民に開放して はどうか。 さらにイベント等にも利用してはど うか。	1	<p>学校の施設については、学校教育法等により、社会教育その他公共のために利用させることができると定められていることから、現制度では、（営利を目的とする）中小企業のために賃貸で貸すことはできません。</p> <p>学校のプール開放については、学校長の管理の下で不特定多数の人が使用することは、安全の確保や衛生面での問題を解決することができないため、いま直ちに実施することは困難です。</p> <p>なお、学校施設をイベント等に利用することについては、現在も、学校教育に支障のない場合、学校の運動場や体育館等を地域の運動会や敬老会、お祭り等のイベントに活用しているところであり、今後とも地域活動には協力していきたいと考えています。ご理解をお願いします。</p>	2